

とみおか

2016.11月 お知らせ版

Tomioka photo album



ふくしま駅伝(2007年11月撮影)

相馬税務署からのお知らせ

〔平成28年分確定申告書へのマイナンバーの記載について〕

税務署に平成28年分の所得税等の確定申告書を提出する際には、マイナンバーの記載と本人確認書類(番号と身元の確認できるもの)の提示または写しを添付していただく必要があります。

▼本人確認書類の例

- (1) 個人番号カード
(番号確認と身元確認)

(2) 通知カード(番号確認)と運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)

※申告書作成会場においてになる際は、本人確認書類の持参をお願いいたします。

※確定申告書を郵送する場合は、本人確認書類の写しの添付をお願いいたします。

閩相馬税務署

☎0244-36-3111

除染に関する相談窓口

町内では主にフォローアップ除染が実施されておりますが、除染について相談や問い合わせがありましたら左記までご連絡ください。

閩福島環境再生事務所

富岡町相談所

☎0240-25-8236

富岡町役場

復興推進課 除染対策係

☎0240-25-8246

放射性セシウム測定のお知らせ 【ゲルマニウム半導体式核種分析装置】

高い精度の放射能検出器を用いた測定を行います。
対象は、富岡町内の水・土壌・果樹等です。
受付期間内に保健センターへ持参してください。

受付期間	受付時間	測定日	結果報告書送付目安
12/1(木)~12/14(水)	8:30~	12/15(木)	12/22(木)前後
平成29年 1/13(金)~1/26(木)	17:15	1/27(金)	2/3(金)前後

※土・日・祝日は受け付けを行いません。

閩産業振興課 商工係 ☎0120-33-6466

【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】

20ベクレル以上の放射能を検出いたします。

実施施設	申し込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春出張所	

※各測定施設で予約を受け付けております。

申し込み先へご連絡をいただいた際に、希望する検査施設名称と「簡易検査器での放射能測定希望」とお伝えください。

インフルエンザ予防接種を希望する65歳以上の皆さまへ

町では、**65歳以上の方と、60歳以上65歳未満で重い障がいのある方**に対して、インフルエンザ予防接種費用の助成を行ないます。

期 間：平成28年12月31日まで

対象者：①富岡町に住民登録のある、接種日当日で満65歳以上の方。
②富岡町に住民登録のある、接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があり、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級をお持ちの方)。

助成額：全額助成(自己負担なし) ※助成回数は1回に限ります。

接種にかかる手続き：

◀県内にお住まいの方▶

昨年度接種された方には、9月末に個別に通知しました。
昨年度接種しておらず、今年度接種を希望する方は、事前に町コールセンター(0120-33-6466)にご連絡ください。パンフレット、予診票、接種済証を送付します。

◀県外にお住まいの方▶

原発避難者特例法により、避難先市町村で避難先の住民の方と同じように接種ができます。まずは避難先市町村の予防接種担当窓口にお問い合わせください。
なお、市町村によって助成額が異なり、自己負担金が生じる場合があります。自己負担が生じた場合には還付しますので、富岡町役場健康づくり係にご連絡ください。

町健康福祉課 健康づくり係 ☎0120-33-6466

被災家屋等の解体について

町内の被災家屋等については、平成26年度から環境省による解体事業が進められています(帰還困難区域を除く)。この事業は町が発行する罹災証明書で、半壊・大規模半壊・全壊のいずれかの判定を受けた所有者の申請に基づき順次実施されているもので、費用はかかりません。現時点で受付期限はありませんが、今後期限が示される可能性があります。解体・撤去を希望される場合は早めの申請をお願いいたします。

【申請・問い合わせ先】

被災家屋等解体受付センター

富岡町役場郡山事務所内 ☎0120-629-550

富岡町役場いわき支所内 ☎0120-662-550

※申請の際に提出していただく書類・写真等がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

被災住宅用地に係る固定資産税の特例について

東日本大震災により滅失又は損壊した住宅の敷地(被災住宅用地)については、賦課期日(1月1日)において、住宅が再建されず空き地(更地)の状態であっても、平成33年度分まで、引き続き住宅の敷地とみなし住宅用地特例が適用となります。※固定資産税課税標準額を、20平方メートルまでは6分の1、それを超える部分については3分の1とする。

町健康福祉課 固定資産係

☎0120-33-6466

粗大ごみ等の回収についてのご案内

屋内外の粗大ごみや廃家電等の回収を、国の事業で実施しております(帰還困難区域を除く)。

以前回収を実施された方についても受け付けますので、(株)丸東へお問い合わせください。

なお、フレコンバッグ(除染等で利用する大型の袋)が事前に必要な方は、復興推進課までご連絡ください。

町健康福祉課 復興推進係

☎0120-707-110

環境省福島環境再生事務所 県中・県南支所(廃棄物担当) ☎024-983-0610

復興推進課 除染対策係 ☎0240-258-246

東京電力から屋内付け・宅地周りの草刈りのお願いについてのご案内

東京電力では、町内の屋内片付け・宅地周りの草刈りのお手伝いを実施しております。問い合わせ・申し込みについては、左記専用ダイヤルまでご連絡ください。

※申し込み状況等により、実施まで2カ月以上かかる場合があります。

町健康福祉課 専用ダイヤル ☎080-5980-1084

※土・日・祝祭日を除く 午前9時から午後5時まで

平成29年度 富岡幼稚園入園募集案内

- 【募集園児】 3歳児 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
4歳児 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
5歳児 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ
※入園料、保育料等は、減免の対象になります。
※原則として、富岡町に住所を有するお子様に限ります。
 - 【保育時間】 午前8時15分～午後2時 ※金曜日は午後1時30分(預かり保育は午後4時30分まで)
 - 【通園方法】 スクールバス利用が保護者の送り迎えになります。
※バスは、郡山市内・三春コースに限られます。
※帰りのバスは、月～木曜日・午後2時発、金曜日・午後1時30分発
 - 【申込方法】 入園申請書に必要事項をご記入の上、富岡町教育委員会または町立富岡幼稚園に提出してください。
※入園申請用紙は、富岡町教育委員会または富岡幼稚園に置いてあります。
 - 【申込期間】 平成28年12月1日(木)～平成28年12月14日(水)まで
午前8時30分～午後4時45分(土曜日・日曜日を除く)
 - 【入園説明会】 平成29年2月10日(金) 午前10時より ※お子様を連れて富岡幼稚園においでください。
- 町健康福祉課 福保係 ☎0120-33-6466
- 町立富岡幼稚園 ☎963-8025 郡山市桑野2丁目1番1号 ☎024-953-6266
☎963-7704 田村郡三春町大字熊耳字南原94 ☎0247-62-7701

平成29年度富岡町保育施設児童募集

- 富岡町では郡山市に保育施設を開設しています。入所を希望される方は、お子様と一緒に施設へおいでいただきお申し込みください。
 - とみたさくら保育施設(定員20名)
郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所B棟 ☎024-935-1522
※開所時間は午前7時30分から午後6時(就職活動中の場合は午前8時から午後3時30分)
※全年齢合同保育、おやつ代月1,000円、昼食は弁当持参となります。
 - 申込期間
平成28年12月1日(木)から12月15日(木)まで
午前9時～午後3時(土日除く)
- 町健康福祉課 福保係 ☎0120-33-6466

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明しますので、お気軽にお越しください。

【日時】 12月15日(木) 午前10時～午前12時
【場所】 郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所
※上記以降の日程は随時お知らせいたします。
双葉農業普及所ブログ『ふたばの農業通信』にも掲載しておりますのでご利用ください。
パソコン、携帯電話からご覧になれます(※携帯電話のポケット料金にはご注意ください)。

町相双農林事務所双葉農業普及所
(広野町大字下浅見川字広長117-1)
☎0240-23-6474 FAX 0240-27-4747
川内普及所(川内村大字上川内字早渡11-24 川内村役場内)
☎/FAX 0240-38-3434

清掃業者一覧

No.	清掃業者名	住所	連絡先
1	株式会社ウィル	いわき市久ノ浜字末続字深谷16-1	0246-68-8331
2	有限会社エスアメニティ	榎葉町大字山田浜字林下20	090-3646-6353
3	おそうじ本舗いわき湯本店	いわき市郷ヶ丘二丁目4-4	0246-38-3653
4	株式会社Y&M	いわき市小名浜字道珍20-2 トップ102	0246-92-3561
5	株式会社アオバ消毒	いわき市平中山字柳町78-3	0246-23-0555
6	トーホク装美株式会社	いわき市平中神谷字大年1-3	0246-34-2411
7	有限会社ゼアシステム	いわき市平中山字桜町27	0246-46-1180
8	有限会社フロムゼロ	いわき市平谷川瀬字吉野作77-1	0246-25-5050
9	株式会社スタジオライフ	いわき市中央台高久三丁目54-1	0246-28-0881
10	常光サービス株式会社	いわき市小名浜諏訪町11-1	0246-92-0555
11	株式会社ハウスビューティーL	いわき市若葉台1-15-20	0246-68-8707
12	総合サポートワタナベ	榎葉町大字山田岡字七曲12-2	0240-27-1173
13	有限会社マルイ装美	茨城県日立市十王町伊師2208-3	0294-87-6413
14	ミスタービルドTOMIOKA	いわき市泉玉露5-16-15	0246-88-8640
15	株式会社アスフク	郡山市御前南五丁目58	024-952-0707

※平成28年9月1日時点で町が把握している町内で清掃業務を行える事業者一覧です(順不同)。
 ※清掃を実施する場合、事前に電気・水道等の申し込みが必要となる場合がありますのでご確認ください。
 ※申請手続き等を事業者へ委任することができます。
 ※一覧に掲載のない清掃事業者で実施した場合も補助金の交付対象です。

害虫駆除事業のお知らせ



事業の目的

住宅周りの衛生環境を改善するため町内に住宅を所有している方に、町が委託した専門業者による薬剤散布での害虫駆除を実施するものです。

事業内容

- (1)事業内容
 下記対象者からの申し込みにより、専門業者による住宅・敷地内の消毒作業を実施。
- (2)対象者
- ・東日本大震災発生時、町内に所在する住宅に居住していた者
 - ・住宅の所有者または納税義務者で、町税等の滞納がない者

その他、「生け垣等推進事業」もありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。
 回復推進課 復興調整係 ☎0240-25-8246

住宅清掃費補助金のお知らせ



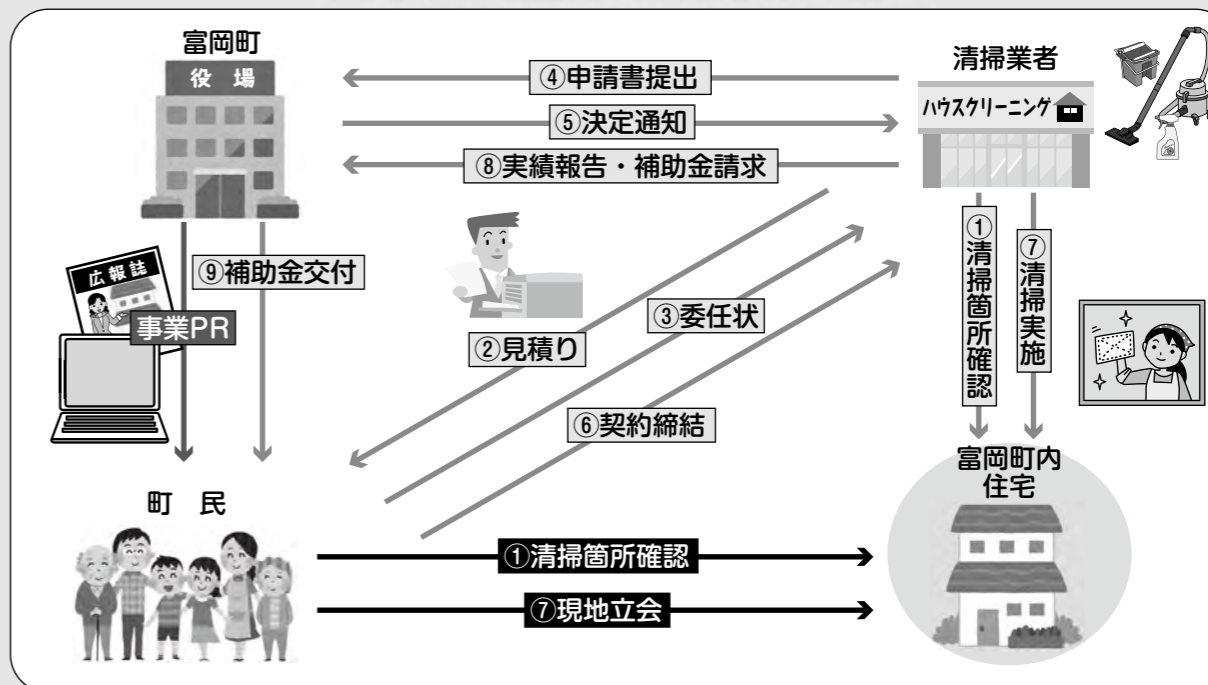
事業の目的

この事業は原発事故による長期避難により、管理ができなくなり汚損等の被害を受けた町内住宅について、住民が帰還し地域の復興・再生を図るため、清掃業者等による屋内の清掃を実施する町民へ予算の範囲内で補助金を交付するものです。

補助事業内容

- (1)補助対象要件
- ・東日本大震災発生時、町内に所在する住宅に居住していた者
 - ※併用住宅については、1/2以上が住宅用であったこと
 - ※公営住宅及び民間等の賃貸を目的とする住宅は除く
 - ※地震・津波被害により解体を予定している住宅を除く
 - ※住宅とは台所、便所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性を有するもの
 - ・住宅の所有者又は納税義務者で、町税等の滞納がない者
- (2)補助金の額
- ・補助率10/10 上限25万円(改修、修繕、補修費等は除く)
- (3)対象区域
- ・避難指示解除準備区域、居住制限区域
- (4)その他
- ・既に町内住宅の清掃が済んでいる場合も、遡及措置により補助金を交付します。
 - ・帰還意思の有無に関係なく、補助金を交付します。

富岡町住宅清掃費補助事業の流れ



消防署からのお知らせ

住宅防火いのちを守る 7つのポイント
3つの習慣・4つの対策



3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**を設置しましょう。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくりましょう。

平成28年度防火標語

消しましょう
その火その時 その場所で

〈消防署連絡先〉

- ◇浪江消防署 ☎0240-34-7360
- ◇富岡消防署 ☎0240-25-2119



発行／富岡町
編集／富岡町役場総務課秘書広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。